

知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in矢板 開催結果

1	日時	令和6(2024)年6月8日(土) 午後1時30分～3時30分
2	場所	泉きずな館 1階 泉常設型サロン「いこいず」
3	出席者	参加者75名(男性46名、女性29名) 県側出席者：知事、総合政策部長、農政部長、政策企画監
4	発言数	15件(うちアンケート2件)

主な発言事項及び発言者

No.	発言事項	関係部局
1	人口減少問題について (アンケート)	総合政策部、保健福祉部
2	とちぎ地域防災アドバイザーについて (アンケート)	危機管理防災局
3	栃木県総合防災訓練について	危機管理防災局
4	高校での留学生の受入れについて	産業労働観光部、教育委員会事務局
5	インクルーシブ教育について	教育委員会事務局
6	障害者施設について	保健福祉部
7	食育等による就農支援及び米の消費拡大、農家の結婚支援について	生活文化スポーツ部、農政部、教育委員会事務局
8	LGBTQについて	生活文化スポーツ部
9	スクールカウンセラーの申込み方法について	教育委員会事務局
10	障害者スポーツの振興について	保健福祉部
11	犯罪被害者支援について	生活文化スポーツ部

12	儲かる農業について	農政部
13	内川（矢板市北部の河川）の整備計画について	県土整備部
14	野生鳥獣害対策について	環境森林部、農政部
15	県道那須烏山矢板線（矢板市成田付近）の整備計画について	県土整備部

知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in矢板 発言及び回答要旨

区分：地域版 開催日：令和6(2024)年6月8日(土)

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名(担当)
1	人口減少問題について	アンケート1位 (矢板市50歳代男性)	地方の人口減少問題をどう捉えているか。	回答者：知事 本県の人口は平成17年(2005年)の201万7千人をピークに、以降毎年減少しており、今年の5月1日現在では188万5千人となった。4月には民間組織が発表したように、県内8市町が「消滅可能性自治体」にあげられたところ。これは、2050年までの30年間に、20歳から39歳までの女性が現在の半以下になってしまい、生まれる子どもの数がさらに減少し、自治体も消滅する可能性があるということである。先日、国が発表した合計特殊出生率は、全国平均は1.20、栃木県は1.19で、ともに過去最低を更新するなど、人口減少問題については地域の力を維持して行く上で克服していかなければならない重要な課題だと認識している。 他県では、子育て施策を充実させて周辺の市町村から子育て世帯を呼び込んでいる事例もあるが、これは結果的には人口の奪い合いで、真の解決にはならない。やはり、結婚したい人が結婚できる、子どもを欲しい人が、欲しいだけ産める、そういう環境を整えていくことが本当の姿だと思っている。県では、人口減少を抑えるべく、とちぎ創生15戦略(第2期)により、合計特殊出生率の向上や若い世代を中心とする転出超過の解消に取り組んでいるところである。 また、昨年は「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」をとりまとめ、若者の結婚の希望をかなえる環境づくりや仕事と家庭の両立支援、子育て世代の経済的負担の軽減、市町と連携した第2子の保育料無償化等を始めることとするなど、取組の更なる充実・強化を図って参りたい。	総合政策部 総合政策課 (政策企画・地方創生担当) TEL:2206 保健福祉部 こども政策課 (子育て環境づくり推進担当) TEL:3068
2	とちぎ地域防災アドバイザーについて	アンケート2位 (矢板市60歳代男性)	防災士として地域の役に立ちたいと考えているが、住民が参加可能な取り組みなどを教えてほしい。	回答者：知事 県では防災士の資格を持つ方が、「とちぎ地域防災アドバイザー」として、県や各市町等からの依頼に基づき防災の専門家として活動してもらう制度がある。 活動の一例として、自主防災組織等が行っている防災訓練の指導や地区防災計画の策定に当たっての支援などを行っている。 地域の防災活動に防災士の方に協力いただけるのは非常に心強い。ぜひアドバイザーへ登録いただきたい。登録に当たっては、県消防防災課に問い合わせいただきたい。	危機管理防災局 消防防災課 (地域防災担当) TEL:2127

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
3	栃木県総合防災訓練について	矢板市 60歳代 男性	栃木県と市町が共催で行っている総合防災訓練が今年は矢板市で行われるので、参加・協力したい。防災の観点からもみなさんにも本市で行われることを知ってほしいし、参加してほしい。県においても、ぜひ本市で行われることを広報してほしい。	回答者：知事 ホームページ等において、総合防災訓練の会場や内容等開催概要をお知らせし、多くの方に参加してもらえるよう取り組んで参る。	危機管理防災局 危機管理課 （危機・防災情報担当） TEL:2133
4	高校での留学生の受入れについて	矢板市 80歳代 男性	30年ほど前に、PTAの寄付によりカンボジアに小学校を寄贈したが、同校からすでに大勢のOBが輩出されており、彼らのような人に矢板に留学等してもらい、彼らの力をもらい、矢板を元気付けたい。 また、関西方面の、宿舍が整備された私立高校などでは、学校の存続をかけ、中国人留学生の受入れが盛んになっている。本県でも体制を整え、外国人高校生の留学受入れに取り組んでほしい。	回答者：知事 カンボジアでは、現在も県内の多くの方々が、井戸の整備や教室の整備等、様々な支援活動を行っている。県民の外国の人たちに対する社会貢献活動を支援するのも県の役割であり、引き続き県としてもできることは行っていきたい。 カンボジアや中国の人たちの受入れについては、受入れ先となる市町において生活支援や教育活動支援等の環境整備が整えば、県も一緒に迎える準備をしていきたいと思う。	産業労働観光部 国際経済課 （国際戦略推進担当） TEL:2196 教育委員会事務局 高校教育課 （指導担当） TEL:3382
5	インクルーシブ教育について	矢板市 70歳代 女性	栃木県が目指すインクルーシブ教育はどのような形なのか。 また、それをどうやって皆さんと共有していくのか。	本県では、インクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援教育を障害のある子どものみを対象とした特別な教育ではなく、全ての子どもに対する一人一人の能力や特性に応じた指導を一層充実させ、子どもが本来持っている力を最大限に発揮できるようにすることであると捉え、その取組を推進している。 具体的には、小学校において、個別の指導計画に基づく指導・支援を推進する、インクルーシブ教育指導員を配置するほか、県内2地区に、就学前から学校卒業後までの支援情報の引継ぎなどを推進する、インクルーシブ教育エリアコーディネーターを配置するなどしており、引き続き全ての学校で個に応じた指導・支援の充実を図っていく。 また、昨年度、開催された「特別支援教育の在り方に関する検討会」の報告書では、インクルーシブ教育の実現に向けた対応の重要性も御指摘いただいたことから、県教育委員会において、報告書を踏まえた対応の検討が進められていくものと考えている。	教育委員会事務局 特別支援教育課 （インクルーシブ教育推進担当） TEL:3428

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
6	障害者施設について	矢板市 40歳代 男性	矢板市や近郊の塩谷町、高根沢町、さくら市等には障害者施設が少ないが、県では、この現状を踏まえどのように取り組んでいくか。	県では、障害者が可能な限り自己の持つ能力を活かして地域社会の一員として暮らしていけるよう、障害福祉計画に基づき、障害者の地域生活への移行・定着を推進しており、障害者の地域生活の受け皿となるグループホームや生活介護、就労支援事業所等（日中系サービス事業所）を中心に整備を進めている。 なお、矢板市を含む県北圏域における施設整備の状況は、グループホームについては、定員に余裕があるが、短期入所や就労継続支援施設は不足していることから、矢板市とも課題等を共有するなど、緊密に連携しながら対応して参る。	保健福祉部 障害福祉課 （福祉サービス事業担当） TEL:3029
7	食育等による就農支援及び米の消費拡大、農家の結婚支援について	矢板市 70歳代 女性	農業後継者が不足する中、食育を通して子どもたちに食の大切さを伝えながら、将来の就農者を育てる活動をしているが、少子化によりそのような機会が失われつつある。 食料安全保障上も、子どもたちに農業（稲作）の魅力を感じてもらい上でも、農業で生計を立てられることは重要であり、そのためにも学校給食の全食米食化等、米の消費拡大を進めてほしい。 また、農家に嫁ぐ女性が少なく少子化に繋がっているほか、高学歴化に伴い矢板を離れる農家の子どもも多い。農業高校をフルに活用して農業の担い手育成をお願いするとともに、卒業しても就農できない生徒もいると聞くので、そういう方の就農支援のほか結婚支援についてもお願いしたい。	回答者：知事 これからの不透明な世界情勢を考えれば食料自給率を上げていく必要があると認識をしている。本県はカロリーベースで74～75%だが、100%超を目指して参りたい。 農家の嫁の問題については、結婚したい方はいるが、ゴールインまではなかなかいかない。本県はAIを導入し、結婚希望者の要望にふさわしい人を引き合わせているが、最終的に女性に断られ、交際に発展しないことが多い。今後は大小さまざまな婚活イベントの実施を予定しており、事前にマナー、テーブルマナー、異性との接し方などについての研修も行うこととしているので、ぜひ申し込みをお願いしたい。 新規就農者は平成の一桁の頃は年に100人（青年自営就農者のみ）いなかった。今は年360～370人（雇用就農者含む）まで増えてきており、非農家からの就農も含めて少しずつ増えてきている。今は環境産業と言われるぐらい、農業に対する魅力度は高まっている。これを機に、さらに新規就農者が400人、500人とさらに伸びていくように、取り組んで参りたい。 回答者：農政部長 食料・農業・農村基本法でも食料安全保障が大きなテーマになっている。食育は非常に重要であり、小学校や中学校等の教育現場においても、食の大切さや農業の重要性等について教育委員会とも連携しながら、引き続きPRして参りたい。 小学生向けには、農協栃木中央会作成の本県の農業等を紹介する副読本があり、県も編集に参画しながら取り組んでいる。多くの子どもたちに食と農の重要性が伝わるようにして参りたい。 また、地産地消が大きなポイントと捉えており、学校給食において米食を増やせるように取り組んでいるほか、牛乳や野菜、肉類についても同様に、多くの地元の食材が使えるよう取り組んでいる。	生活文化スポーツ部 県民協働推進課 （青少年応援担当） TEL:3076 農政部 農政課 （食育・地産地消担当） TEL:2287 経営技術課 （担い手育成担当） TEL:2316 生産振興課 （農産担当） TEL:2326 教育委員会事務局 高校教育課 （指導担当） TEL:3382

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
				現状としては少子化、人口減少により、なかなか米の需要は増えず、需要にあった生産を行っているが、ただ生産を減らすのではなく、食育や学校給食における取組、農業団体と共にごはん食の重要性等をPRするなどし、お米の消費が少しでも伸びるように努めて参りたい。	健康体育課 （学校保健・給食担当） TEL:3418
8	L G B T Q について	矢板市 60歳代 女性	日本はLGBTQの人に対して差別感を持つ方が多い。矢板市でも鹿沼市のパートナー＆ファミリーシップ宣誓制度のような制度が認められると良いし、本県でもL G B T Qの人たちが少しでも認められるようになると良い。	回答者：知事 本県は令和3年10月に専門電話相談窓口「とちぎにじいるダイヤル」を開設し、さまざまな相談に乗っているほか、令和4年9月からはパートナーシップ宣誓制度を導入し、県営住宅への入居申請や病院での家族同様の面会等ができることとした。 さらに、茨城県及び群馬県とは連携協定を締結し、三県間で転出・転入があっても転出先では提出書類を省略するなどの宣誓手続きの簡素化等を図るなど、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向け取り組んでいる。	生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課 （人権施策推進室） TEL:3027
9	スクールカウンセラーの申込み方法について	矢板市 70歳代 女性	スクールカウンセラーとして勤務しているが、今年度からスクールカウンセラーの申し込みがすべて電子申請になった。私の世代では不慣れな者も多く、とても不便で悲しく感じている。政府も県も、誰一人取り残さない社会、国民（一億）総活躍社会を謳っているが、キャッチフレーズだけになっていないか。電子も紙ベースもどちらも選択できると良い。	回答者：知事 今はデジタル化への移行期であり、電子でも書面でも申込者が希望する方法で申込みができるほうが良いと考える。ただし、いつまでもというわけにはいかないもので、完全移行までの経過措置として対応するのが望ましいと思う。 いただいたご意見は教育委員会に伝えたい。	教育委員会事務局 義務教育課 （指導担当） TEL:3392
10	障害者スポーツの振興について	矢板市 60歳代 男性	障害者スポーツに関して、トップアスリートに対してはいろいろな施策があるが、トップアスリートではない障害者等を対象とした施策もあると良い。 本県の障害者スポーツは宇都宮に偏っていると感じることがあるが、障害者スポーツが県全体で盛り上がっていけるよう、皆さんが参加できたり、情報を共有化できたりするなど、障害者の方々にも生きる喜びを持っていただけるような施策はあるか。	回答者：知事 令和4年のいちご一会とちぎ大会では、計画的な選手の育成・強化等により、過去最多のメダルを獲得し、大きな成果を挙げることができた。今年度開催する県障害者スポーツ大会では、全国障害者スポーツ大会の正式競技の全14競技を開催するほか、今秋の全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」での本県選手団の活躍を期待しているところであり、引き続き、選手や指導者、ボランティア、競技チームの育成・強化体制の定着を図ることにより、本県の障害者スポーツの更なる振興を図っていく。 また、「とちぎパラスポーツ推進センター」において障害者スポーツの裾野拡大や競技団体等のマネジメントを行うほか、スポーツを始めるきっかけづくりとしてスポーツスクールを開催するなど、気軽に障害者スポーツを楽しめるような環境作りも進めていく。 いちご一会とちぎ大会を通じて深まった障害及び障害者への理解をより一層深め、県民誰もが共に支え合う共生社会の実現を目指して参る。	保健福祉部 障害福祉課 （社会参加促進担当 文化スポーツ推進チーム） TEL:3623

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
11	犯罪被害者支援について	矢板市 80歳代 男性	県や各市町では、犯罪被害者の支援に関する条例を作り、財政的な支援等を行っているようだが、現在の県の支援の状況について伺う。 また、どのような課題が残されているのかについても伺う。	回答者：知事 昨年４月には全市町で犯罪被害者等支援に関する条例が施行され、見舞金制度が整備されるなど、県内どの地域でも支援が受けられる体制となった。 県では、栃木県犯罪被害者等支援条例や第３次栃木県犯罪被害者等支援基本計画に基づき、巡回パネル展など県民に対する啓発活動や、犯罪被害者等支援に携わる市町職員等を対象とした研修等を実施している。 また、犯罪被害者等の精神的及び経済的な負担を軽減するための犯罪被害者等への見舞金の給付や、弁護士による無料法律相談を実施しているところである。 条例の目的である「犯罪被害者等を支える地域社会の形成」を目指し、引き続き、支援の充実や県民の理解促進に取り組んで参る。	生活文化スポーツ部 くらし安全安心課 （生活・交通安全担当） TEL:2154
12	儲かる農業について	矢板市 60歳代 女性	人口減少に伴い、農業人口も減少し、65歳以上の人が農業で頑張っている状況である。早く後継者に渡したくても、水が来ない土側溝の田んぼがあるなど、専業で農業を任せるには不安がある。 県では儲かる農業を謳っているが、後継者に安心して農業を任せられるような環境を作ってほしい。	回答者：農政部長 食料の安定的供給は重要だが、そのためには農業が盛んである必要がある。一番大事なのは農家の所得をいかに確保していくか、儲かる農業をいかに進めるかということであり、いろいろな施策を展開しているところである。 一つは、生産コストをいかに下げるかであり、米であればいかに規模を大きくしつつ、さらに農業農村整備事業を活用して、排水や用排水、面整備を大区画にしていけるか、ということがポイントになる。 また、施設園芸についても、いちごの伸びが続いているが、他にもにらや、トマト等も最近はAI等ICT技術が進歩し、普及してきているため、この技術を多くの農家の方が取り入れて、低コストで生産できるよう支援しているところである。 一方で、農家の方々の所得を確保するためには、高く売るといことも大事である。米やいちごを筆頭に、農業団体が各種のPR活動を行っているので、支援を行い、少しでも高く売って所得が上がるよう、これからも取り組んで参りたい。	農政部 農政課 （農政戦略推進室） TEL:2283 生産振興課 （いちご野菜担当） TEL:2328 農地整備課 （調査計画担当） TEL:2360

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
13	内川（矢板市北部の河川）の整備計画について	矢板市 60歳代 男性	矢板市内ではここ数年、田んぼの畦や河川の土手等で野焼きをしないようになったが、これにより内川の上流などでは河床が極端に上がってきているところがある。 また、護岸工事後、かなり年月が経過しており、見直しをしていく必要があるのではないか。 令和元年の台風19号のときには市内でも大きな被害を受けたので、これらの対策等について伺う。	回答者：知事 県では、県全体の状況を確認しながら優先度を決め、堆積土除去や河川敷内の樹木の伐採、堤防の強化等を行い、水害防止に努めている。 後日回答： 河川の堤防や護岸は、日頃から点検・パトロールを行い、対策が必要な箇所については随時修繕や補強を行っている。 また、河川内の堆積土や立木については、氾濫による影響が大きくなる箇所などにおいては除去や伐採等の対策を順次実施していくこととしている。 なお、異常に気付いた場合は、該当河川を所管する土木事務所にご連絡いただきたい。	県土整備部 河川課 （企画治水担当） TEL:2438
14	野生鳥獣害対策について	矢板市 50歳代 男性	近年、シカやイノシシの獣害に悩まされており、先日でも人里で熊や猿が目撃されたが、この原因は、山沿いの農地が荒れ放題になってきてしまったからだと思う。 我々農家も頑張っているが、後継者がいない農家も多く、農地の管理をしていくのが大変である。これは他の地域にも共通する課題だと思うが、どのように考えているか。	回答者：知事 県では、有害捕獲の主体である市町への奨励金等の助成や、侵入防止柵の設置、河川敷の緩衝帯整備を実施しているほか、狩猟の担い手確保・育成に向けて新規狩猟者登録者を対象とした支援金の支給や、ベテラン狩猟者による研修の実施、捕獲の省力化に向けたドローンの活用による捕獲技術の実証などにも取り組んでいる。 また、とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業により、要請のあった地域に専門家（鳥獣管理士）を派遣するとともに、各地域でリーダーとなる人材を育成するための研修を実施することにより、地域住民が主体となった対策を支援していく。 特に農林業被害が多いシカ・イノシシについては、新たに設定した捕獲目標達成に向け、市町や猟友会などと緊密に連携しながら対策を強化していく。	環境森林部 自然環境課 （野生鳥獣対策班） TEL:3261 農政部 経営技術課 （グリーン農業推進担当） TEL:2286
15	県道那須烏山矢板線（矢板市成田付近）の整備計画について	矢板市 60歳代 男性	矢板市成田付近の県道25号（那須烏山矢板線）は幅員が狭いが、今後拡幅工事の計画はあるか。	後日回答： 矢板市成田付近の県道那須烏山矢板線については、道路幅員が狭く、大型車のすれ違いも困難な状況であり、また、屈曲したカーブもあることから、通行者の安全確保が必要であると認識している。 そのため、現在、市道成田5号線との交差点について、カーブを緩やかにしたり、道幅を拡幅したりする改良工事を進めている。 残る区間についても、現在進めている工事の状況を見ながら、事業化について検討して参る。	県土整備部 道路整備課 （整備調査担当） TEL:2413

※関係課名（担当）欄の電話番号は、栃木県庁028－623－各課共通（4ケタ番号）を記載しています。